

議員全員協議会会議録

令和5年9月12日

宮 古 市 議 会

令和5年9月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(9月12日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
散 会	9

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和5年9月12日（火曜日） 午後1時59分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

（１）令和5年度県要望について

出席議員（１８名）

１番 畠 山 智 章 君
４番 中 嶋 勝 司 君
６番 白 石 雅 一 君
８番 西 村 昭 二 君
１３番 伊 藤 清 君
１５番 工 藤 小 百 合 君
１７番 長 門 孝 則 君
１９番 松 本 尚 美 君
２１番 竹 花 邦 彦 君

２番 田 代 勝 久 君
５番 今 村 正 君
７番 木 村 誠 君
１０番 小 島 直 也 君
１４番 高 橋 秀 正 君
１６番 坂 本 悦 夫 君
１８番 落 合 久 三 君
２０番 田 中 尚 君
２２番 橋 本 久 夫 君

欠席議員（２名）

３番 古 舘 博 君

１１番 鳥 居 晋 君

説明のための出席者

説明事項（１）

市 長 山 本 正 徳 君
教 育 長 伊 藤 晃 二 君
企 画 部 長 多 田 康 君
市 民 生 活 部 長 若 江 清 隆 君
産 業 振 興 部 長 岩 間 健 君
上 下 水 道 部 長 中 嶋 剛 君
会 計 管 理 者 菊 池 範 子 君
企 画 課 長 箱 石 剛 君

副 市 長 桐 田 教 男 君
総 務 部 長 下 島 野 悟 君
エネシティ・環境部長 三 上 巧 君
保 健 福 祉 部 長 佐 々 木 雅 明 君
都 市 整 備 部 長 藤 島 裕 久 君
危 機 管 理 監 芳 賀 直 樹 君
教 育 部 長 佐 々 木 勝 利 君
企 画 調 整 係 長 中 村 尚 道 君

議会事務局出席者

事 務 局 長 前 田 正 浩
主 査 南 舘 亜 希 子

次 長 前 川 克 寿

開 会

午後1時59分 開会

○議長（橋本久夫君）

それではおそろいのございますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

ただいままでの出席は18名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件となります。

説明事項（1）令和5年度県要望について

○議長（橋本久夫君）

それでは説明事項の1、令和5年度県要望について説明を願います。山本市長。

○市長（山本正徳君）

それでは、岩手県に対する宮古市からの要望についてでございます。8月2日に開催されました議員全員協議会におきまして、ご説明をさせていただいたところであります。その後、各常任委員会での検討を経て、ご意見を頂戴いたしました。

本日お示しいたします要望書案につきましては、頂戴したご意見を踏まえてまとめさせていただいたものでございます。本日はその内容を説明させていただきたいというふうに思います。

なお、説明につきましては企画部のほうより説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君）

はい。それでは、私のほうから、令和5年度県要望についてご説明をさせていただきます。申し訳ございませんが座って説明をさせていただきます。

まず、資料の表紙をめくっていただき、下段の6、スケジュールをご覧ください。今後の予定でございますが、本日のご説明の後、9月29日に地元選出県議会議員との意見交換を予定しております。その後、現在日程を調整中でございますが、10月中をめどに県要望を実施する予定としております。

次のページをご覧ください。ここからが要望書案となります。前回ご説明いたしました内容から、修正や変更を加えた部分についてのみご説明をさせていただきます。表紙、その次の市長と議長連名の要望書をめくっていただき、要望書の1ページをご覧ください。なお議会からの意見を赤字の下線、市が修正した部分を網掛けにしております。また、編集の都合上、説明に使用します要望書案と別添の最終案とのページ番号にずれが生じておりますので、ご了承をお願いいたします。

改めまして、1経済対策についてでございます。ここでは、要望項目の3として、企業立地補助金について、沿岸部は拡充強化することを追加するようご意見をいただきました。市の対応に記載いたしましたとおり、意見を踏まえ、別項目に追記することといたしましたので、後ほどご説明いたします。

4ページをご覧ください。3災害に強いまちづくりの推進についての（3）浸水対策事業の推進についてでございます。ここでは、要望項目の3として、台風第19号において浸水被害を受けた赤前地

区及び栄通地区について、県道重茂半島線の横断排水路の断面を確保することを追加するようご意見をいただきました。市の対応に記載いたしましたとおり、当該地区の被害は、調査の結果、上流部の排水施設の流下能力の脆弱性による溢水・藤畑川の氾濫により、直接、津軽石川に流れるべき流水が流れ込んだことが原因であり、これら上流部の排水施設の整備、藤畑川と津軽石川の合流地点の河道掘削による対策を実施していくことから、今回は追加しないことと判断いたしました。

9 ページをご覧ください。5 重要港湾宮古港の機能強化についての（2）ポートセールスの強化についてでございます。要望項目の2についてご意見を踏まえ、一部文言を修正しております。

10 ページをご覧ください。6 移住定住雇用対策の推進についての（2）企業立地促進奨励事業費補助金の拡充についてでございます。先ほど触れました1 経済対策についてご意見いただきました内容について、一部表現を加えて追記しております。

12 ページをご覧ください。8 観光の振興についての（2）観光関連施設の修繕についてでございます。要望項目の3の三王園地遊歩道等の早期改修について、ご意見を踏まえ、一部文言を修正しております。

14 ページをご覧ください。9 医療・福祉の充実についての（3）介護施設等の整備に関する補助単価の引上げと、介護職員の人材確保についてでございます。要望項目の4のリハビリセンターを設置することについて、追加するようご意見をいただきました。市の対応に記載いたしましたとおり、意見を踏まえ、別項目（4）リハビリテーションセンターのサテライト施設の設置についてとして追記をしております。

15 ページをご覧ください。10 教育環境の整備についての（2）、岩手県立宮古水産高等学校の機能強化について、ご意見を踏まえ、一部文言を修正しております。

16 ページをご覧ください。（3）幼児教育・保育の無償化に係る対象の拡大及び副食費の無償化について。ご意見はございませんでしたが、趣旨は変更せず、記載内容を整理いたしました。

17 ページをご覧ください。11 国に対する要望の強化についての（1）福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出についてでございます。市議会の意見及び本年8月24日の処理水の海洋放出開始の状況を踏まえ、一部文言、表現を修正しております。

18 ページをご覧ください。（3）加齢性難聴者への補聴器購入助成については、ご意見を踏まえ一部文言を修正しております。（4）脱炭素に向けた再生可能エネルギーの推進についてはご意見はございませんでしたが、一部文言を修正しております。

19 ページをご覧ください。（5）ETBEの水質管理目標設定項目への追加及び補助対象事業の拡大については、ご意見を踏まえ、一部文言を修正しております。

20 ページをご覧ください。（7）鳥獣被害防止対策の推進についてでございます。要望項目の3の有害駆除活動の費用を県も負担することについては、現時点において、国の特別交付税等で措置されていることから追加しないことと判断いたしました。それ以外につきましては、ご意見を踏まえ、一部文言を修正の上、追記いたしました。

以上が、市議会のご意見を踏まえ、修正をさせていただいた内容でございます。私からの説明は以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何か質問があれば挙手を願います。松本尚美君。

○19 番（松本尚美君）

はい。まず、4 ページの浸水対策事業ですね、3 として、赤前、栄通地区の件について、カットするということでもあります。理由はこのとおり書いてあるんですけども、私はやはりあの時の原因は、確かに藤畑地区から津軽石川に抜けないで、それが栄通地区に入ってきたっていうのは、これはそのとおりだと思うんですね。ただ、次に同じことが起きない可能性っていうのはない訳、あるんですよ。あった場合にまた同じ被害が出るということを非常に危惧するわけですね。要は、次に備えてどう対応するかっていうのが問題なんですね。

じゃあ、河道掘削しました。仮にですよ、明日河道掘削します。来年、再来年、また河道が埋まってきます。また同じ流木も含めてですね、同じもしくはそれ以上の雨量の場合は、私はやっぱり、同じ災害が発生するという前提で物を考えているんです。

当然皆さんおわかりのように、今の重茂半島線ができる前は、排水路も何も関係なく、平面的に山から、もしくは他から流入してきた水が平面的に流れたんです。そして、運動公園とかですね、そっちの下流域に行くわけです。プールされるんです。それが、重茂半島線が出来たために、当然 10 年確率の排水路がありますよ、ありますけれども、それ以上に上流から内水が、まあ外水かもしれませんが、入ってくると、はけないんですよ。だからやっぱり改善が必要ですよということをやはり県に訴えていく必要があるんじゃないかということです。

赤前地区も同じなんですね。上流部が、やはり伐採によってかどうかわかりませんが、そこから、どんどん土砂なり流木が流れてきて、重茂半島線がやっぱりダムになってプールになってしまう。その前にも災害はあったんですね、あったんですけども、半島線がない時代はもっと下流にスムーズに水が流れていってるんです。最終的には当然、防潮堤がありますし、1 番最下流には水門もありますけれども、そこが詰まれば当然内水、これが全体のボリュームにどう影響するかというのはあると思うんですけども、私はやっぱり見てもですね、津波で確かに浸水したエリアですけども、今までかつて 1 回もあの高さ、例えば長沢産業さんという事務所があるんですけども、あそこの事務所の高さっていうのはなぜの高さにしたか、津波はもちろんなんですけども、今までの内水も対応するために、高くした。しかし全部高くしないで、従前よりちょっと高いぐらいのところ、これは津波ではなくて、内水をちょっと検討しなかったんだろーと思いますし、費用的な問題があったかもしれませんね。全部水没してるんですよ。

だから、一定の高さを想定して、そしてそれに対する、いわゆる水の高さを想定して、どうやったらスムーズに平面的なものが、部分的に絞らさったら当然流れないじゃないですか。だから、同じ雨量とか、同じような条件、びたっとはいかないかもしれませんが、そういうことが発生したときに、今以上に、より災害を軽減できるように対策すべきですよ。なぜこうやって否定的になるんですか。これは、まあ外水っていうよりも内水に近いかもしれませんが、外水も一部入ってるかもしれませんが、私はやっぱりそこは、そこに住んでる市民に代わって、しっかりと県に要望していくべきです。

どの立場に、部長を初め立ってるんですか。やっぱり津波で被災して、そして何とか再建して新築をした。新築はしたけれども、今度は津波ではなくて、後ろから来てる。この現実をやっぱりしっかりと私は把握して、そしてしっかりと県に要望すべきですよ。前は平面的に流れてたんですよ。それは

やっぱり土砂でこうなれば当然、物理的にはああいう災害が起きるんです。どうですか。もう1回検討すべきですよ、これ。どうです。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

はい、お答え申し上げます。議員おっしゃったとおり現実として、そういう被害が起きたということは実態であります。我々もそれは把握しているところであります。その時に何が本当に原因だったのかっていう観点で、まず様々な調査をさせていただいたところ、今、議員もおっしゃったとおり、やはり上流側、藤畑川周辺、あるいはその周辺の水路、さらには津軽石川の流下能力というのが、一番問題であって、そこで溢れたものが、当該地に押し寄せてきたということが調査結果わかったところであります。現時点におきましては、まずその部分の機能をしっかり確保するという作業を市と県も、津軽川は県の管理ですので、一緒にやらせていただいているところでございます。

ご意見のありましたその断面云々につきましても、あるいは今後検討する必要があるのかもしれませんが、少なくとも前回、令和元年の台風洪水に係る主たる原因が上流側であるということ踏まえて、今そこに取り組んでいると。県に対する要望にも、津軽石川云々のことも、記入してございますので、そのことをまずしっかりやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本尚美君。

○19番（松本尚美君）

この件に関してはこれで終わりにしたいと思いますけれども、いずれ河道掘削、いわゆる河川断面とかですね、いわゆる堤防の状態とか含めてですよ、これが日常的に常に同じ断面が確保される管理が出来てないんですよ。それは部長、保証するんですか。これがならないと時間と年月とともになくなる。要するに条件を満たさなくなるんですよ。それはそれで、もちろん今の現状をどう改善して、流れをよくするかって、これはやるべきだと思うんです。でも、また経っていけば、今、近内川なんかもそうなんですよ。もう3年、4年でまた河道が上がってきてるんですよ。毎日とは言いませんけれども、毎年しっかり断面維持する手が入ってるかといったら、入ってないんですよ。

わかりました。じゃあ地元の人たちには、市を当てにならないから直接県に陳情・要望したほうが良いと私は伝えるしかないですね。

○議長（橋本久夫君）

藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君）

いずれ、我々も県と一緒にですね、我々の管理すべきところ、県が管理すべきところ一緒になって取り組んでおります。おっしゃるとおり、河川の河床というのは、時間がたつとまた埋まってくるといってもその通りでありますので、これらの状況を常に監視しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

その他ございませんか。松本尚美君。

○19 番（松本尚美君）

企業立地に関しての 10 ページになりますけれども、ここでちょっと意見を加えさせていただきたいのは、今県の企業立地の条件といたしますか、津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金制度、これが採択されないと受けられない条件なんですね。そうですね。これ県もまだ変えてませんよね。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間健君）

お答えいたします。松本議員のご質問は、津波補助金が採択されないと県の企業立地補助金が適用にならないというご質問でしょうか。確認でございます。

それについてはですね、優先等々については優先順位はございません。津波補助金は、例えば宮古市内にあっても、例えば全域を対象としているものではございません。例えば、田老地区、金浜地区、津軽石、赤前地区ということで、エリアを限定して特に被災をしたところですが、そこを有効活用して企業立地していただきたいということで、他のそちらが優先されるということじゃなくて、それを活用することがこの補助金があるうちは有利であるということで、それ以外のところは県の企業立地補助金が活用出来るということになります。ということは内陸の市町村においては、もちろん企業立地補助金を活用していただいているということでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本尚美君。

○19 番（松本尚美君）

はい、そのことはね、率とか割合といたしますか補助率とかね、これは、津波原子力のほうが高い、多い大きいっていうのは理解をしてるんですよ。その理解した上で、県は、国の補助制度を採択されないと対象にならないよ。採択が条件ですよっていう書き方してる。で、津波原子力の部分、限りなくどんどん難しくなってるんです。この採択されるまでの手続とか、だからこれは国の言い方ははっきり言ってないかもしれませんが、使うなどとは言っていないかもしれませんが、今、物価高騰だし資材高騰だし、金浜のね、対象となる予定だった企業なんかもね、もう建設費がどんどんどんどん上がってる。高騰してる。とても事業資金、投資資金が足りない、断念すると。やっぱここをどう緩和するかっていう話になってたんで、私はやっぱり、国に対して県はですね採択要件で、もう少し国に対してもですよ。これは今回県ですけども、国に対しても、やっぱそこら辺をやっぱり強調してね、改善してもら、もしくは拡充とかね、やってもらということも必要なんじゃないかなと、そういった思いで今聞いてました。いや、これはこれでいいんですけども。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間健君）

このご提言、県への要望の項目として、この項目を議会のほうからご提案いただいてありがとうございます。私どもが実は漏れていた、漏れていたといたしますか、私たちがちょっと着目していなかった点がございます。

それは国の津波補助金ということではなく、岩手県の企業立地補助金そのものについては、大まか

に申し上げますと、宮古地域から例えば大船渡、高田までの沿岸地域、二戸、久慈、県北地域、盛岡を中心とした地域、あとはそれ以外の地域ということで、県の補助金においても、対象業種とか、雇用要件等、やっぱりばらつきといいますか、その地域において力を入れたい業種を入れているというようなスキームでつくられた補助金なんですけど、実態はどんどんこの年数経って、時代が変わってくる中で、やはり宮古地域においても、先に令和2年3年に宮古市の補助金制度を拡充したときにですね、例えば情報通信業ですとか耕種農業ですとか、倉庫業等、業種を入れたんですが県のほうにはまだそれは入っていないという状況ですので、そういう意味で今回ご提案いただいたことをもって、やはり県のほうにも、宮古地域における企業立地の対象業種も雇用要件もより他の地域と同様に緩和していただきたい、または拡充していただきたいという要望を強く言ってまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（橋本久夫君）

松本尚美君。

○19 番（松本尚美君）

一本も二歩も前進かなというふうに思いますし、まだまだ調べますと、宮古だけではないかもしれませんが、宮古を含む沿岸が、やっぱり内陸県北、県南も含めてですけど、やっぱり弱いという部分がありますね。これは後で一般質問等でまたやりとりをさせていただいて、今後県に対してどう要望というのかな、県に事業展開しやすいような環境をどうつくっていくかっていうことをまたやりたいと思います。

それから、14 ページですね。これも取り入れてはいただいて、リハビリセンターですね。サテライトステーションということなんですけども、沿岸地域というのが入ってるんですが、これは提案なんですけれども、やはり宮古医療圏っていう文言に限定してはどうでしょうか。沿岸地域でなくてですね、宮古医療圏。どうでしょう。宮古市が県に対する要望ですから、もうそれは久慈なのか。高田なのかわからないんじゃないかと、やはり宮古を中心とするこの医療圏に、やっぱそういう限定したほうが私はいいという意見なんですけれども、変えられませんか。

○議長（橋本久夫君）

山本市長。

○市長（山本正徳君）

はい、そのように記載したいというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんか。質問はないようでございますので、これで質疑を終わります。説明員は退席をしてください。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

予定していた事項は全て終了いたしました。その他に移ります皆様のほうから何かございませんでしょうか。松本議員。

○19 番（松本尚美君）

どことは言いませんけれども、宮古市は災害被災地ですかね、義援金じゃなくて、見舞金でしたか

出していますね。それはそれでいいんですけども、議会として今回どうなのかな。広く見たらどうなのかな、また海外もどうなのかなっていうのもあるんですけども、何か皆さん、この被災に対して、秋田でも、お付き合いがあるところと無いところがあって、宮古はお付き合いがある所ということで、行政は出しましたけれども、議会としての対応はどうでしょうか。何か議長気がついたことはないですか。

○議長（橋本久夫君）

災害対応にですか。

○19 番（松本尚美君）

見舞金というのかな。被災地ですね、東日本大震災の時は結構広いからね、なかなかわかりづらいんでしょうけれども、やっぱりそこは議会としても行政は対応しましたよね。秋田4市でしたか。議会は対応してないですよ。

○議長（橋本久夫君）

してないですね。

○19 番（松本尚美君）

ですよ。だから、何らかの対応が直近のところの災害の部分で対応が、絶対必要だとは言いませんけれども、何らかの部分、検討されてはどうなんですか。議長何か気がついたことはないですか。

○議長（橋本久夫君）

はい。これまでの対応は、市政調査会を中心に、皆さんからのお金をいただいて、寄附をしていた実績があると思うんですが、いずれまだそういう議論がちょっと出てないんですが、これは皆さんからのご意見をいただきながら、この時点でもし、やったほうがいいのかというご意見が出れば、市政調査会を中心にお金をまとめてもらって寄附という流れになると思います。

ですので、今限定的にどこかという部分では、それとも、あらかじめ要綱みたいなものを決めておいたほうがいいのかということでしょうか。臨機応変にね、多分やらなきゃいけないと思うんですが、今現状としてどうですか皆さん。何かここはぜひやらなきゃいけないとか、特に当面今のところは、ということであれば特に動きもないんですが、どうでしょう。落合議員。

○18 番（落合久三君）

松本議員の意見は端的に言えば8月の豪雨災害のこと、直近ったら。

○議長（橋本久夫君）

秋田の豪雨災害でしたか。一応市としては、秋田大仙市を中心に見舞金として200万円は出しております。特に、議会としては特に今のところは出していないんですが市としてはもう決めて出してるんで、そういう理解で今のところは進んでおりますが。ではまた何か特別に災害等があったら、その時はまた皆さんで意見を出していけばいいと思います。

その他ございますか。ではないようでございますので、これをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後2時28分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫